

マージン率等に係る情報提供

株式会社ジィファム

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：令和4年度（令和4年8月から令和5年7月）】

記

- 令和5年6月1日付け派遣労働者数 8人
- 令和4年度 派遣先事業所数（実数） 5件
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 40,444円
【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 26,100円
【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 35.5%
- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
・労使協定あり 対象となる派遣労働者の範囲 : 全員
・労使協定有効期間の終期 : 令和7年3月31日
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償	有給	372
ビジネススキル研修	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8
技能研修（設計・開発）	2年目以降	OFF-JT	派遣元	無償	有給	42
リーダー育成研修	3年目以降	OFF-JT	派遣元	無償	有給	16

キャリアコンサルティング相談窓口 ITソリューション部

03-3528-9857

以上